

ねそ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成22年11月号

伝建制度35周年記念シンポジウム開催！！

11月10日、東京において「伝統的建造物群保存地区制度35周年記念シンポジウム～地域に生きる歴史の町並み～」が開催されました。全国から伝建地区に関わる300名を越える方々が集まり、守る会からは板並会長と和田が、行政からは教育長成原氏が参加しました。講演やパネルディスカッションには、マスタープラン作成や伝建審議会で白川に縁のある西村幸夫先生や斎藤英俊先生も登壇され、伝建制度の歴史と未来を展望する意義ある会となりました。以下にその概要の一部を紹介します。

伝建制度とは・・・伝建制度は、市町村の主体性を尊重し、都市計画と連携しながら歴史的な集落や町並みの保存と整備を行うことを目的とした制度で、昭和50年の文化財保護法の改正により創設されました。単体の建物を保存するのではなく、集落全体の景観を面として一体に捉え守ることができる画期的な制度であり、荻町集落はその第1号の地区のひとつとして、昭和51年に重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けました。それが平成7年の世界遺産登録へとつながり現在に至っているのです。

パネルディスカッション・・・心に残った内容を以下に。

- ・平成22年現在87の重伝建地区が選定されている。財源や真に価値あるものを選定していく視点にたつと、自ずと限界がある。しかし、現在の調査の進み具合から考えると100位の選定には至るのではないかと推測する。
- ・白川郷や石見銀山は、伝建地区が世界遺産へとつながった。伝建制度で愛する故郷の歴史や景観を守ることができ、多くの観光客が訪れる世界に誇れる故郷となった。伝建制度に感謝するとともに、これからも住民・行政が一体となり保存と活用に努めたい。
- ・石見では、パーク＆ライド方式で駐車場を地区外に設置し、地区内は歩いて廻る方式を採用し効果をあげている。
- ・伝建地区では、修景（伝建物でない物件を周りの景観に合わせて整備する方法）が採用されている。これには、町並みや景観がよくなるというプラス面と歴史的な価値あるものとの区別がつかなくなるというマイナス面をもつ。白川郷では世界遺産としての真正性を堅持するため、歴史的な立証のない建物を合掌造りにすることは行わない方向での修理・修景を行っている。それぞれの地域に合わせ、その地域に有効な形での活用を進めていただきたい。
- ・伝建地区は面積が拡大する傾向にある。景観法（H16年）や歴史まちづくり法（H20年）等も活用しつつ、地域固有の文化や伝統、歴史を活かした景観の保全に努めていただきたい。【文責：和田】



【イベント後半のパネルディスカッション】

「共に学ぼう世界の遺産—白川郷・五箇山の合掌造り集落世界遺産登録15周年記念事業—」

日時：12月12日（日）

場所：荻町多目的集会施設

主催：白川村・白川村教育委員

白川村世界遺産15周年記念実行委員会

◎午前の部（10:00～12:00）

世界遺産ってなあに？—親子で学ぶ世界遺産—

◎午後の部（13:00～17:00）

世界遺産15周年記念シンポジウム セレモニー・記念講演等

◎記念交流会（17:00～ 参加費無料 荻町民謡保存会による民謡もあります）

マスタープランの公表や荻町区による交流会、五箇山・白川民謡の披露もあります。親子で参加できる学習会もあります。世界遺産15周年を住民みんなで祝い、これからの荻町の未来を考える貴重なイベントです。住民の積極的な参加をお待ちしています。詳しくは、別紙教育委員会からのチラシをご覧ください。

マスタープラン中間説明会を開催しました！！・・・ 10月26日夜、荻町公民館にて見出しの説明会を開催しました。参加者がやや少なかったのが残念でしたが、教育委員会麻生さんより、マスタープランの概要について熱心にわかりやすく説明いただきました。また、11月2日の策定委員会を終えた最終案が、伍長会を通して配付されます。詳細をご覧くださいと共に、ご意見等がありましたら教育委員会へお願いいたします。【文責：和田】

旧寺口家写真展終了！！・・・ 10月9日から旧寺口家にて開催しました「故郷での写真展～世界遺産以前の荻町集落の記録～」は、撮影者志水氏・寺口氏及び友人のご協力により1日間開催され、盛況のうちに終日をむかえました。どぶろく祭りや秋の紅葉のお客様も重なり、400人を越える入場者の日もあったようです。貴重な写真をご提供くださるとともにボランティアで開館のお手伝いをしてくださいました両氏に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。【文責：和田】

セंगा岩倉庫の活用！！

セंगा岩倉庫は、村の倉庫を荻町住民が優先的に有料使用できます。建て詰まりとなっている荻町集落内の倉庫や外に放置してある農業機械・車両を少しでも減らして景観をよくすることを目的に、守る会がその活用の窓口を務めています。

さて、セंगा岩倉庫の入れ替え時期が迫ってきました。冬期活用の希望調査を行いますので、希望される方は各組委員に申し込みをお願いします。冬期使用は12月から3月までの期間となります。活用の趣旨を十分ご理解いただき、景観保全への協力をお願いします。〆切は11月20日までとします。保管対象の機械及び使用料は表の通りです。なお、ご不明な点がありましたら、一般環境部長今藤までご連絡ください。【文責：一般環境部長】

【冬期セंगा岩倉庫に保管可能な機械及び料金表】

保管機械・車両	冬期使用料(円)
・自家用車(普通車)	3,000
・軽自動車	2,000
・トラクター 大(18馬力以上)	2,000
・トラクター 小	1,000
・ハーベスター	1,000
・コンバイン	1,000
・耕耘機	600
・バインダー	300
・オートバイ(250cc以上)	1,000
・オートバイ(250cc未満)	500
・自転車	200
・田植機	1,000

守る会の活動指針 (国際フォーラム白川郷宣言より)

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

10月の活動報告 =

- 10月 5日 旧寺口家写真展準備(役員)
- 10月 7日 10月定例会
- 10月 8日 脱穀・韓国視察団との交流(役場、会長・事務局)
- 10月 9日 旧寺口家写真展スタート・ねそ10月号配付
- 10月 14日 荻町どぶろく祭り(～15日)
- 10月 21日 現状変更申請に関わる現地調査(役員)
- 10月 26日 臨時定例会「マスタープラン中間報告会」
- 10月 26日 白川中茅かき体験支援(雨天のため今年度中止)
- 10月 31日 旧寺口家写真展作品搬出(事務局)

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。
【※12月の定例会は6日(月)を予定しています。】

☆11月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

- ****・・・仮設車庫
- ****・・・U字溝の撤去
- 荻町区・・・水路の付け替え
- ****・・・冬の水をためるコンクリート打ち
- 高山土木事務所・・・R360ガードレール設置

※守る会の審議結果が決定ではありません。決定権は教育委員会にあります。教育委員会の許可書が出される前に、絶対に施工は行わないでください。

